

平成29年度 署・建災防合同 年末年始

建設現場パトロールを実施

名護労働基準監督署では、平成29年12月6日に、平成29年度における「署・建災防合同年末年始建設現場パトロール」を建設業労働災害防止協会沖縄県支部北部分会とともに実施しました。

これは、建設業年末年始労働災害防止強調期間（平成29年12月1日から平成30年1月15日）中の取り組みとして、署と建災防が連携して、建設工事現場に対するパトロールを実施し、管内建設業者の安全衛生意識の高揚と自主的安全衛生管理活動の推進を図ることを目的として毎年実施しているもので、今年度は7月に続いて2回目の実施となりました。

パトロールに先立って名護労働基準監督署にて行われた出発式では、建災防北部分会長及び名護労働基準監督署長の挨拶、対象現場の確認をした後、名護地方合同庁舎玄関前において、安全衛生旗に向かって参加者全員による指差唱和を実施しました。

出発式後、署の職員及び建災防北部分会の安全指導員が、それぞれ1班（主として名護市内の建設現場を対象。以下同じ）、2班（本部町、今帰仁村、名護市の一部（屋我地のみ））、3班（大宜味村、国頭村、東村、名護市の一部（源河、天仁屋のみ））に分かれ、管内の建設現場計18現場に対してパトロールを実施しました。



参加者全員による、年末年始労働災害防止強調期間スローガンの指差唱和の様子

パトロール実施後、再び名護労働基準監督署に集合し、各班別にパトロール実施状況と改善指摘事項の確認を行いました。

各班の安全指導員からは、

- ・ 足場における墜落防止措置及び物体の落下防止措置の徹底
- ・ 通路における適切な昇降設備の設置の徹底
- ・ 手持ち式電動工具のカバー等の安全装置の有効保持の徹底
- ・ 作業床の端や開口部からの墜落防止措置の徹底
- ・ 重機における労働者との接触防止措置の徹底及び誘導員の配置の徹底
- ・ 重機における用途外使用の禁止の徹底及び有資格者の運転の徹底
- ・ 重機の逸走防止措置の徹底

- ・ ガス溶断機の適切な管理の徹底

等の指摘がなされ、それぞれの現場責任者に対して改善を求めました。

最後に、名護労働基準監督署長が講評を行い、平成29年度は平成になって最多の労働災害が発生していること、今後各社とも一層気を引き締めて労働災害発生防止を期してほしいこと、今後も継続して署と建災防が連携して労働災害防止対策を講じていくことが必要であること、を確認しました。